

「児童発達支援センター」を中心とした体制づくりについて

・子ども部会でのヒアリング結果

子ども政策課

- ・障がい福祉事業所と保健師の相互理解を深める機会が必要
- 事業所見学会の実施、事業紹介ツール(保健師、保護者向けのチラシ)の作成
- ・障がい受容前の母子に対する支援の提供
- 福祉サービスを利用する前の親子が集える場、3歳児健診後の事後教室の提供

保育課

- ・3歳児未満の気になる子どもとの関わり方、対応方法について障がい福祉事業所と保育士との共通理解を深める機会が必要
- 支援者、保育士を対象とした研修会、療育についての研修会(事例検討会)の開催
- ・園長会で意見交換、情報共有

学校教育課

- ・就学に向けた、保育、福祉、教育が繋がるしくみが必要

「児童発達支援センター」を中心とした体制

行政(保育園、小学校)・医療機関



児童発達支援

保育所等訪問事業

相談支援

児童発達支援センター

保護者・児童への支援

- ・療育視点を持った教室の開催(障がい福祉サービス前の支援)
- ・定期的な相談会の実施
- ・講座や勉強会の開催

障がい福祉事業所への支援

- ・事業所に対する見学会(児童発達支援センターの周知)
- ・事業所間の情報交換の場、交流会、研修会等開催に対する積極的な働きかけ